

地域おこし協力隊(農業研修員)研修カリキュラム

就農相談

【随時】

電話やメールでの問い合わせ 就農相談会
 担い手センターからの紹介 農政係・JAへ直接訪問
 ※就農相談シート記入
 農家訪問・作業体験
 ・希望作目の生産者への訪問(町、JA、生産組合)
 ・農作業の体験(タイミングが合えば)

新規就農希望者募集

【研修開始3か月前】

町のHPで周知(募集期間3週間程度)
 ・地域おこし協力隊応募用紙
 ・新規就農実習申込書
 ・住民票の写し(1か月以内)
 ・運転免許証の写し(両面)
 ・健康診断書

農業研修員選考会

【研修開始2か月前】

・町での書類選考
 ・新規就農者支援協議会選考会(書類・面接)

★選考会結果通知(選考会後10日程度)

研修準備(研修開始1か月前)

・受入農家決定、研修先挨拶
 ・研修のオリエンテーション・引越
 ・委嘱状の交付(委嘱確認書へ押印)
 ・事務手続き、通帳作成(JA)
 ・町のPRや新聞雑誌等の取材にご協力ください
 ※促進条例における新規就農実習者に認定

就農実習

1年目 基礎研修

農家研修

・生産組合から推薦を受けた指導農家での研修
 ・1年目は農家研修が主な研修場所(余力があれば、1年目から実習農場での栽培実習も可・指導農家と要相談)
 ・1年目から実習農場の管理(敷地全体の草刈りや冬季間の除雪や倉庫の雪下ろし等管理)
 ・販売実習として、実習農場で収穫したものはJAを通じて販売ができ、売り上げは実習生が受け取ります
 ・実習農場での栽培に係る費用は実習生の負担(光熱水費、種や肥料等の資材費、トラクターの燃料費等)

研修施設等での研修

・農業大学校でのトラクター操作研修(3日間)や花・野菜技術センターでの技術研修
 ・生産組合主催の現地研修 他

就農予定地の選定

・農業委員会を通じた就農予定地の探索・情報収集

2年目 実践研修

実習農場での実践研修

・ハウス内外の融雪作業、ビニール張りから植え付け、収穫、販売を含めた実践研修
 作付け面積 100坪ハウス2棟、露地30a
 ・実習農場での模擬経営(肥料等の資材は実習生負担、販売収入も全額実習生が受領する)
 ※研修の進捗度合や技術の習熟度合いにより研修を終了(地域おこし協力隊委嘱期間終了)

就農準備

・就農開始時期の決定
 ・就農地の決定(正式契約は就農する時期)
 ・ハウス棟数、導入機械、倉庫、居住先(公営住宅、中古住宅、新築等)の検討
 ・青年等就農計画、青年等就農資金計画(借入申請から融資実行までに4ヶ月必要)
 ・人・農地プランへの位置づけ ※自己資金500万円以上(目安)

就農(独立自営・法人)

営農開始

・共撰品目はJAが責任をもって出荷販売、個撰品目は市況をみつ
 ・生産組合、地域住民との協力体制をしっかりと

巡回指導(就農後最低5年間)

・新規就農者等支援協議会(町・農協・農委・普及センター)による営農指導等

各種助成

・招致促進事業(町)
 農地の賃料(基盤強化法)1年分(50万円限度)補助
 農業機械等取得費 就農3年以内で取得価格600万円の1/2上限の補助
 住宅新築、増改築等 就農1年前から就農5年以内に取得価格300万円の1/2上限の補助
 ・協力隊起業等支援(町)
 設備、備品、土地建物、登記費用等 100万円以内
 起業1年前、起業後1年後の範囲
 ・新規就農者育成総合対策
 経営発展支援
 機械施設の取得・リース、農地等の造成・改良等
 補助対象事業費 500万円(補助上限375万円)で本人負担について融資を受けること
 5年後までに成果目標を達成すること
 経営開始資金
 1年につき最大150万円/人を3年間(夫婦型は1.5倍の225万円)※前年の世帯所得が600万円以下

【募集要領詳細】

※令和4年4月現在※制度改正により変更になる場合があります

居住条件: 三大都市圏に住所を有し、採用後に町に生活の拠点(住民票)を移すことができる方

年齢条件: 22歳以上48歳未満でかつ、18歳以上60歳未満の同居の親族を有する方(就農予定時の年齢が50歳以上となる場合は、国の支援を受けられない場合があります。)

就農条件: 月形町に就農する方

地域活動: 地域住民と積極的にコミュニケーションととり、地域を元気づける活動に参加できる方

免許等: 普通自動車運転免許及び自家用車を所有している方(対人:無制限 対物:1,000万円以上 搭乗者傷害:500万円以上の任意保険加入)

保険等: 傷害保険又は同等の保険に加入し、活動中の怪我等に当該保険を充てることを承諾できる方

身体状況: 心身ともに健康で、地域の方々とともに誠実に活動できる方

雇用形態: 町との雇用契約は結ばず、月形町地域おこし協力隊員設置要綱に基づき町長が委嘱します

委嘱期間: 2年間(最大3年間)

活動時間: 目安として37時間30分/週(季節によって変動があります)

活動対価: 月額20万円(税引き前)

福利厚生: 雇用契約の締結がないため、健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険は適用なし

住居等: 実習者用住宅又は町営住宅等で町が指定

家賃等: 期間中の家賃は町で負担(敷金、礼金自己負担)

生活費: 日常生活費、光熱水費(実習農場含)、町内会費等は自己負担

活動車両: 活動に必要な車両(1人1台まで)は自家用車を使用(2万円/台/月支給)

通信費等: 町の情報発信通信費として1組につき5千円/月支給

活動助成: 活動に必要な費用として1組につき1回のみ20万円支給

副業等: 活動に支障の無い範囲で副業可(冬期間の除雪作業等)

引越費用: 自己負担

自己資金: 500万円(就農時)※最低限必要と思われる額です

※下線部分は、地域おこし協力隊として研修に入る場合の条件となります。(地域おこし協力隊以外の場合は、準備型資金(年150万円/人)の活用となります)